

平成 26 年度「草加市の明日の保育を考える市長懇談会」資料

平成 27 年 2 月 3 日

草加市長 田中和明 様

草加市保育園父母会連合会 会長 芹澤 一洋

田中市長におかれましては、日頃より草加市の子育て環境向上のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございます。またこのたびは、草加市のよりよい保育を考えるための市長懇談会を開催していただき、誠にありがとうございます。

今年度のトピックスとしては、来年度より子ども子育て支援新制度がスタートすることと考えます。市のホームページを見ると、未だに保育料が決定していないなどまさに準備に追われているのが見て伺えます。

今年度も父母連は、約 1600 の保育園世帯にアンケートを実施し、よりよい保育を望む多くの保護者の声を集めました。また毎月の各園父母会による代表者会にて、様々な要望や意見を吸い上げてきました。それらを下記にまとめ、市長懇談会の資料とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

記

<草加市子ども子育て支援新制度について>

子ども子育て支援新制度が来年 4 月よりスタートします。今年度はその準備等に忙しかった 1 年と思われます。本当に感謝いたします。今この時点で未決定事項は無いと考えていますので、次の項目について簡単に説明して頂けますでしょうか。

① 保育料について

保育料は、従来は所得税額より算出していましたが、今後は住民税額からの算出に切り替わると伺いました。所得税基準から住民税基準に切り替わることにつき、さまざまなケースでのシミュレーションを行ったと思いますが、保育料が減るケース、増えるケース等、保育料についての説明をお聞かせください。

② 保育料の他のオプションの変更について

保育料の他に、遠足代や給食費等が別途取られることになるということはあるのでしょうか。公立だけでなく、民間の事情もご存知でしたらお聞かせください。

③ 小規模保育事業の連携施設について

草加市内でも 4 園が小規模保育事業に移行すると聞きました。これら 4 園の連携施設はすべて『幼稚園』となっていますが、例えば卒園まで 17 時まで預けていた子が、幼稚園連携後には 14 時までしか預けられないというようなことがあるのでしょうか。その点の説明をお願いします。

④ その他

保護者に知っておいてほしいこと（特に悪い知らせ）がありましたら随時、市から、市のホームページでの公開や、園からのお手紙や説明会開催、場合によっては電話連絡などで、私達に積極的にお知らせください。

<保育内容の改善について>

日ごろの保育園運営に感謝いたします。子ども子育て支援新制度とは直接的な結びつきは有りませんが、私達保護者から声が上がっている次のことについて早急な対応をお願いいたします。

① 土曜延長保育の実施のお願い。

現在、たかさご、やつか、きたや、やなぎしま、こやま、やはた分園の 6 園で土曜日の延長保育を行っておりません。同じ保育料を支払っているのにサービスに差があると保護者の不公平感がぬぐえません。正規職員の配置や臨時職員の労働環境などの要因があるかと思われそうですが、差別解消のため、全園での土曜延長保育の実施をお願いいたします。

② 0 歳児がいる全園で看護師配置を。

数園において、0歳児が居るにもかかわらず看護師が常勤していない園がございます。その分保育士が加配されているのは大変ありがたいことですが、些細な事故でも保育士だけでは心細いとの現場の声もあります。特にしのは保育園の保護者は長年看護師配置を要望してきました。先の土曜保育の件とも類似しますが、一方の園では看護師がいるのにもかかわらず、他方には居ないという状況はやはり不公平感を生みます。『広報そうか』で看護師を募集しているのを頻繁に見かけ、市として努力している様子も伝わってまいります。結果的に配置されていない現状です。この状況をどうか打破していただき、0歳児がいる全園で看護師の配置をお願いします。

<病児保育の拡充、育成保育の充実について>

日ごろの保育園運営に感謝いたします。子ども子育て支援新制度とは直接的な結びつきは有りませんが、私達保護者から声が上がっている次のことについて早急な対応をお願いいたします。

① 病児保育の拡充

私たち父母連が毎年行っているアンケートの結果、保護者からの要望2位に挙げたものが『病気の時に預けられる施設の拡充』でした。草加市内では病児を預けられる施設は草加駅前のファミリーサポートの事業しかありません。ファミサポは、病児保育以外でも、子育てに困ったときに頼りになる非常に心強い味方で、その存在はかけがいの無いものです。事業継続ありがとうございます。しかし、受け入れていただける預け先がほとんどなく、いざ利用したくてもできないことが多いのが現状です。そのような結果として利用者数が少なく計上されてしまっています。さらにその結果として、草加市子ども子育て事業計画では、「利用者が少ないので現状維持とする」とされてしまっています。毎年「病児保育の拡充、育成保育の充実を訴えてきた私達にとって、『市は保護者の気持ちを全く理解していない』という考えを持ってしまう保護者が居てもおかしくないのではと考えます。子どもが病気の際は子どものために保護者が面倒を見てあげるべきという意見も理解は出来ませんが、昨今の就業事情を鑑みますと、それも難しくなっていることはご理解ください。

よって、病児を預けられる環境、特に施設型の病児・病後児保育施設の拡充を切に願います。また、その利用料金も高額となっていますので、市からの補助額を増額していただけると大変ありがたいです。

② 育成保育について。

公立保育園での育成保育対象児の受け入れ、ありがとうございます。しかしながら公立保育園のみでの受け入れとなると、今後の公立保育園と民間認可保育園の比率や、民間認可保育園でのノウハウの蓄積等を考えると問題があるのではと考えます。是非とも、民間認可保育園でも育成保育を実施するよう検討してください。

育成保育対象児が時間外保育や延長保育を希望している場合は、今後も希望している園児全員が利用できるよう必要な人的配置をお願いいたします。

また、近年は育成保育対象児が増えているという認識ですが、現場の保育士、看護師や保育課の職員を対象とした障害に関する研修・学習を充実させてください。

<職員がいつまでも働き続けたいような職場環境づくりを>

① 保育士の確保。

保育士が少ないために、施設の枠はあるのに保育園に入園できない、という問題を以前より提言させていただいています。子ども子育て支援新制度が始まり、また、民間園もありがたいことに加え。このような中、保育職員の募集は非常に困難になってきていると思われます。

集まらない原因は、待遇の低さにあるのではないかと私たちは考えています。よって、正規職員の採用を増やしてください。正規職員の採用が難しいのであれば臨時職員に頼らざるを得ないという実情は、ある程度はやむを得ないことであると理解はできます。しかしながら募集をかけても集まらないのが現状です。質の高い臨時職員を一人でも多く確保するため、そしてその方々の生活を保障するため、臨時職員の待遇をいまいちど見直してください。

～以上～